

新しい健康診査の制度が始まります!!

これまで市が実施していた40歳以上を対象とした基本健康診査が終了し、平成20年度から、40～74歳以下の方には各医療保険者に義務づけられた特定健康診査・特定保健指導、75歳以上の方には、後期高齢者医療健康診査が新たに始まります(2～5ページ参照)。

これまでの健診

基本健康診査(40歳以上の市民)
* 同時実施
大腸がん検査(便潜血検査)
胸部レントゲン検査

平成20年度からの健診

特定健康診査・特定保健指導

医療保険者(国保・健康保険組合・政府管掌健康保険・共済組合)が実施します。
対象: 40～74歳の本人および家族
市では国民健康保険加入者を対象に実施します。
問い合わせ/保険年金課 内線2626
048-463-0283(直通)

がん検診

現在実施しているがん検診に加え、大腸がん・肺がんの個別検診を実施
詳細は、健康カレンダー、広報あさか、市ホームページでご案内します。
問い合わせ/健康づくり課
048-465-8611

後期高齢者医療健康診査

対象: 75歳以上の方
65～74歳で一定の障害の状態にあることにつき広域連合の認定を受けた方
問い合わせ/長寿はつらつ課 内線2632
048-463-1921(直通)

～健康づくり課からのお知らせ～

新たな健診体制に変わることから、平成元年から市が独自に実施してきた社会保険加入者対象の人間ドックは、平成19年度で終了します。

平成20年度からは、各医療保険者が実施する特定健康診査や後期高齢者医療健康診査と、市が実施する各種がん検診(自己負担無し)をご利用ください。

特定健康診査・特定保健指導ってなに?

特定健康診査では、生活習慣病である内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目して、腹囲やBMI測定、血圧測定、血糖・血中脂質・肝機能・腎機能検査等を実施します。

特定保健指導では、健診結果から、生活習慣病の可能性のある方に対し医師や保健師、管理栄養士等がひとりひとりにあった生活習慣改善方法について支援をします。



～保険年金課からのお知らせ～

朝霞市の特定健康診査・特定保健指導

対象/40歳以上74歳以下の国民健康保険加入者

受診方法/

4市(朝霞・志木・和光・新座市)の協定医療機関に事前に予約する。

市が発送する受診券と健康保険証を持参して受診する。

実施時期/7～11月

その他/受診券の発送時期、受診方法など、準備を進めています。詳細が決まりしだい、広報あさか・市ホームページ等でお知らせします。

人間ドック

対象者/35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者

特定健康診査または人間ドックどちらかの利用となります。

受診方法などが変わります。詳細等が決まりしだい広報あさか・市ホームページ等でお知らせします。

